

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証（令和6年度）

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課	
1	I．物価高から国民生活を守る	単独	価格高騰重点支援給付金給付事業(拡大給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 18089世帯×70千円 のうちR6計画分 事務費7480千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (18089世帯)	R5.12	R6.6	29,950	対象世帯に対して令和5年12月までに支給を開始する				事業完了の翌年度(令和7年度)までに公表します。		保健福祉政策課
2	I．物価高から国民生活を守る	単独	給付金・定額減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 3231世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯1966世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 974世帯×100千円、子ども加算 3745人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 42319人 (1010600千円)のうちR6計画分 事務費 54148千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(6171世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(42319人)	R6.2	R7.3	1,342,948	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する				事業完了の翌年度(令和7年度)までに公表します。		保健福祉政策課 企画政策課
3	Ⅱ．物価高の克服	単独	価格高騰重点支援給付金給付事業(非課税世帯追加給付)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 20000世帯×30千円、子ども加算 2700人×20千円 のうちR6計画分 事務費 21776千円 事務費の内容 〔需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(20000世帯)	R7.1	R7.4以降	675,776	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する				次年度に繰越して事業を実施しているため、令和6年度の事業完了後に公表します。		保健福祉政策課
4	I．物価高から国民生活を守る	単独	保育所等給食支援事業	①食料品価格等の物価高騰等の折、栄養バランスや量を保った従前どおりの給食等の実施が確保されるよう、保育所等に対して必要な経費を支援することで、その影響による給食費の上昇を抑制し、保護者負担の軽減を図る。 ②③負担金補助及び交付金 61,719千円 【内訳】 ・補助基準額:給食費×物価上昇率(15%)×対象園児(毎月初日の園児数) ※給食費・・・主食費のみ 3,000円 副食費のみ 4,500円 主食費と副食費 7,500円 ・その他の財源:県補助金 30,833千円 ④・保育所等(私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業、私立幼稚園) ・保護者 ※保育所等へ補助を行い、間接的に保護者への支援を行っている。	R6.4	R7.3	61,719	市内の私立保育所、私立認定こども園、私立小規模保育事業、私立幼稚園 61施設へ補助				事業完了の翌年度(令和7年度)までに公表します。		子育て支援課

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証（令和6年度）

No.	経済対策との関係	補助・単独	事業名	事業の概要(実施計画) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	事業費予算額 (千円)	成果目標	事業費決算額 (千円)	交付金充当額 (千円)	実施内容又は実施経過	成果及び評価 ①成果・効果 ②評価	担当課	
5	Ⅱ. 物価高の克服	単独	学校給食食材費高騰対策支援事業	①物価高騰に起因する学校給食の食材費高騰が続いている中、食材購入に係る経費の一部を支援することで、保護者が負担すべき給食費の改定(値上げ)を行うことなく、負担軽減を図る。 ②物価高騰に伴い、学校給食費等で賄えない不足する学校給食食材費 ③R6年度食材費見込額 660,410,408円・・・㊦ R6年度給食費調定額 594,802,255円・・・㊧ R6年度米飯加工賃見込額 43,024,376円・・・㊨ 不足する食材費 ㊦－㊧－㊨＝22,583,777円 児童生徒数10,622人、喫食者総数11,780人 22,583,777円×10,622人／11,780人＝20,363,742円≒20,364千円(教職員等は含まず) ④霧島市学校給食会(※霧島市の給食に係る食材購入を行う任意団体)、児童・生徒の保護者	R6.4	R7.3	20,364	保護者に食材費高騰分の負担を転嫁せずに、引き続き栄養バランスと十分な量を保った学校給食を提供する。 物価高騰による学校給食費の保護者負担額の増額を0円とする。				事業完了の翌年度(令和7年度)までに公表します。		学校給食課
6	Ⅱ. 物価高の克服	単独	市立医師会医療センター物価高騰対策支援事業【病院事業会計繰出金】	①物価高騰の影響を受け、医療センターは厳しい経営を強いられている。この高騰分を国が定める診療報酬に転嫁することはできないため、厳しい経営を強いられていることから、患者等に安心・安全で質の高い医療サービスを提供するために、現状の厳しい経営負担を図る。 ②病院事業会計に繰出し、指定管理料に含まれる食材費、光熱水費の負担軽減 ③食材費(6月から12月) 1,530円／1床×254床×7月分＝2,720,340円・・・㊦ 光熱水費(4月から翌3月) 3,365円／1床×254床×12月分＝10,256,520円・・・㊧ ㊦＋㊧＝12,976,860円≒12,977,000円(千円未満切上げ) ④病院事業会計(市立医師会医療センター)	R7.3	R7.3	12,977	食材及び光熱水費高騰による負担を軽減し、病院経営の安定化を図る。 支援施設1施設				事業完了の翌年度(令和7年度)までに公表します。		健康増進課